

市独自

青森市プレミアム付商品券を販売します

青森市プレミアム付商品券事業実行委員会 (☎017-757-9494)

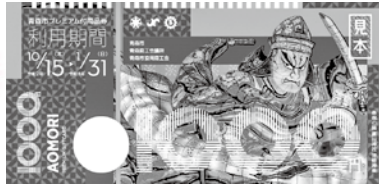
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の回復に向け、市民の生活を応援し、市内の消費喚起に繋げるため、30%のプレミアムを付けた地域限定で利用できる商品券を販売します。

販売価格1万円に3,000円のプレミアムが上乗せされた商品券は、令和2年9月1日に本市の住民基本台帳に記録されている全市民一人一セット分購入できます。

購入に当たっては、10月中旬に青森市から全世帯へ購入引換券が郵送されますので、商品券販売所へ購入引換券及び身分証等を持参し、商品券を購入してください。



10月15日(木)より
販売開始



1万円で13,000円分のお買い物が できるお得な商品券！

◆商品券の販売期間

10月15日(木)～12月31日(木)

◆商品券の販売所

市内全ての郵便局とサンロード青森内及び桜川簡易郵便局(11月30日まで)・サンロード青森・さくら野百貨店青森本店・中三青森サテライト店・日専連ホールディングス・ユニバース ラ・セラ東バイパスショッピングセンター・イオン青森店・マックスバリュ浜田店・青森県民生協市内11店舗・マエダ ガーラモール店・マエダ 虹ヶ丘店・青森総合卸センター・ゆ～さ浅虫・アップルヒル・あびねす

◆商品券の購入方法

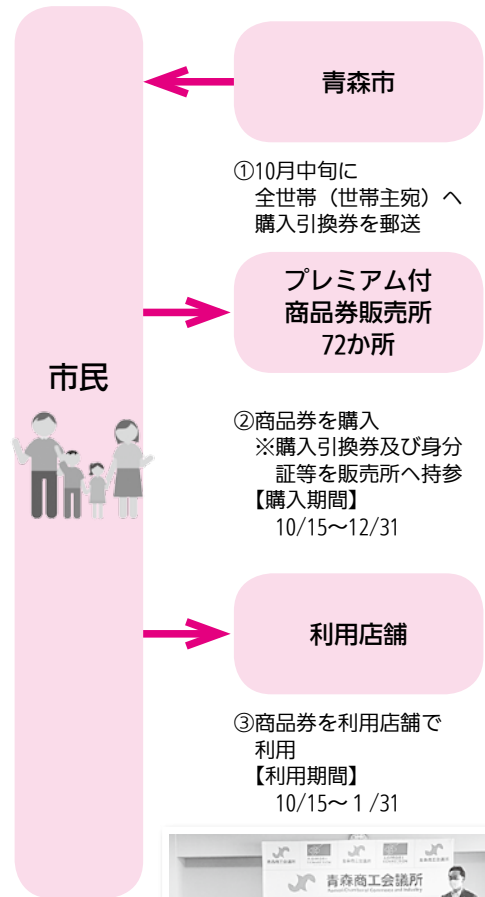
- ①青森市から全世帯(世帯主宛)へ購入引換券を郵送
- ②1セット13,000円分(1,000円券13枚)を10,000円で購入
※購入引換券及び身分証等を持参し、販売所へ

◆商品券の利用期間

10月15日(木)～1月31日(日)

◆商品券の利用店舗

商品券利用店舗(のぼりやポスターなどを掲示しているお店)で利用できます。
詳細は、商品購入時にお渡しするチラシをご確認ください。



プレミアム付商品券の利用店舗を募集中！

- ◆募集期間 10月30日(金)まで
- ◆登録料 無料
- ◆換金手数料 無料
- ◆申請方法
登録申請書(ホームページからダウンロード)
に必要事項をご記入の上、FAXまたはホームページの申請フォームからお申し込み

【申込・問合せ】
青森市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局
〒030-8515 新町一丁目2番18号(青森商工会議所内)
☎017-757-9494、☎017-757-9495
(9:00～17:00※土、日曜日除く)
🌐<https://aomori-premium.jp>



市独自

新生児子育て応援特別給付金を支給します

圏福祉政策課 (☎017-718-1896)

国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもを有する子育て世帯に対して、新生児の健やかな成長を応援するため、市独自の支援策として新生児子育て応援特別給付金を支給します。

◆給付対象児

4月28日から令和3年4月1日までの間に出生し、住民基本台帳への最初の登録が青森市にされ、申請が行われた日までの間、継続して本市に住民登録されている新生児

◆申請者・受給者

特別定額給付金の基準日である4月27日から申請日まで引き続き青森市の住民基本台帳に記録され、給付対象児を養育する父または母

◆給付額・給付方法

新生児1人につき10万円を申請者へ振り込み

◆申請方法

青森市から給付対象児の保護者宛に申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入の上、必要書類を貼付して返送してください。

- ・9月13日までに出生の届出があった対象世帯には、10月2日に申請書を郵送します。
- ・9月14日以降に出生の届出をされた世帯には、10月中旬以降、順次、申請書を郵送します。



◆支給時期

10月20日以降順次

市独自

子ども子育て応援給付金を支給しました

圏子育て支援課 (☎017-734-5334) 浪岡事務所健康福祉課 (☎0172-62-1113)

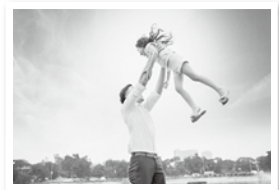
新型コロナウイルス感染症の影響による子育ての負担の増加や収入の減少に対する本市独自の支援策として、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象とならない、令和2年6月分の児童手当を受給している世帯に対し、対象児童一人につき2万円を9月23日に支給しました。(9月23日に支給できなかった場合は、10月以降随時支給します)
※特例給付受給者は支給対象となりません

◆給付額

対象児童一人につき2万円

◆給付件数

12,437人(施設含む)



子育て世帯への 臨時特別給付金

国制度

令和2年4月分の児童手当を受給する0歳から中学生及び新高校1年生のいる世帯に対し、6月12日以降、対象児童一人当たり1万円を支給しました。

【支給世帯数】
18,370世帯



ひとり親家庭等への 臨時特別給付金

市独自

本市独自の支援策として、令和2年4月分の児童扶養手当を受給している世帯に対し、7月10日以降、対象児童一人につき2万円を支給しました。

【支給世帯数】
2,940世帯



ひとり親世帯 臨時特別給付金

国制度

低所得のひとり親世帯の負担増加や収入減少に対する支援を行うため、令和2年6月分の児童扶養手当を受給する世帯に対し、8月11日以降、基本給付として一世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、追加給付として1世帯5万円を支給しています。

【支給世帯数】2,952世帯

圏いずれも子育て支援課 (☎017-734-5334)、浪岡事務所健康福祉課 (☎0172-62-1113)